

# 宮古地区救難所員合同訓練を実施

社団法人琉球水難救済会からの投稿 平成21年12月11日

■ 社団法人琉球水難救済会〔会長翁長雄志〕では、平成21年12月9日宮古島市在、宮古島東急リゾート施設及びビーチにおいて、宮古地区救難所員合同訓練を行いました。

■ 訓練には、マリンレジャー及び漁協関係救難所員等関係者約50名が参加し、下地診療所打出啓二院長による救急救命についての講話や宮古島市消防本部による心肺蘇生法訓練、宮古島海上保安署による遭難時における信号紅炎の取扱訓練、ライフセービング協会沖縄県支部によるレスキューボード及びライフスレッドを活用した救助訓練を行い、緊急時における対処法などを学びました。

■ また、心肺蘇生法訓練では、救難所員は気道確保、回復体位などについても学び、救急救命に関する知識を深めていました。

■ 一方、今回の訓練では、新たに海浜部における救助活動として、レスキューボードを活用した救助活動訓練を取り入れ、救難所員は予定訓練時間を超過するほど熱心に同訓練に取り組んでいました。

■ 宮古島市での合同訓練は、去年は10月に行なっていますが、今年は2ヶ月遅れの12月になってしまったものの、天気にも恵まれ爽やかな訓練日和でした。



救急救命講話・下地診療所院長及び救難所員



宮古島消防本部による指導



漁協職場研修生による訓練



研修生による訓練



レジャー救難所員による訓練



漁協救難所員による訓練



回復体位指導



信号紅炎点火取扱訓練





レスキューボード及びライフスレッドによる救助活動訓練

